

<浜田聡の弁明文>

NHK 党の浜田聡です。同党派所属の同僚であるガーシー議員が国会欠席を続ける理由についてこの場で私が弁明申し上げます。冒頭、この本会議ではいわゆる不規則発言は慎むべきものと承知しておりますが、平素より改善が求められている雰囲気は私を感じません。その上で申し上げますが、私の発言時には、不規則発言は大いに歓迎します。

冒頭、今回のガーシー議員の懲罰において、あまりにも性急にガーシー議員排除の旨を公言する議員がこの参議院にいることについての懸念を申し上げます。先週、2月17日の報道によりますと、「立憲民主党の斎藤嘉隆参議院国会対策委員長が、ガーシー議員の懲罰案について、「1回で『除名』もやむなしだ」と記者団に述べた。」との報道がなされました。一方で2月13日には、元大阪府知事で弁護士の橋下徹氏がテレビ番組で次のようなことをおっしゃっておられました。「主張はともかく、議員の身分は重いですよ。当選させるのも有権者。議員の地位を奪う、落選させるのも有権者」「例外的に犯罪を犯したとか、そういう場合は失職もあるし、秩序を乱したということも、国会内で大暴れするなり何なりして、国会の運営を妨害して、国会が進まない、この人を除名しないと国会が進まないくらいのことであって初めて登院停止、除名ですから、そんな簡単に議員の身分を国会議員の多数決で奪うことは許されません」おっしゃる通りだと思います。少なくとも一回で除名、などという安易な考えは慎むべきです。また私は立法府に身を置く者として、国会に登院しないという理由での除名という先例にないことを行うのであれば立法を先にすべきとも考えます。斎藤嘉隆議員は立法を検討することもなく先例にない事を性急に強引に推し進めようとしており、国会議員としての資質を欠いているのではないかと考え、先日、斎藤嘉隆議員宛に事実確認も含めて公開質問状をお渡ししましたが、回答はいただけておりません。

一方で、ガーシー議員はいわゆる Colabo 問題に関して最近立て続けに数多くの質問主意書を提出しております。この Colabo 問題というのは、一般社団法人 Colabo が東京都の委託を受けて行っている若年被害女性等支援事業において、その税金の使途管理等に数多くの問題が指摘されているというものであります。防衛費の財源をどうするか、等の国の財政に関する議論が活発である現状において、税金の使途管理をしっかりとすべきという旨のこの Colabo 問題は全国民にとって関係のある非常に重要な問題であります。

この Colabo 問題は、その税金の使途管理等についてインターネット上では数多くの問題が指摘されて

いるにも関わらず、その問題が主要メディアに取り上げられることは少なく、逆に Colabo を擁護する趣旨の報道が数多くなされておりその問題の闇を感じております。国民の納めた税金が不適切な形で一部の団体にわたっていることが指摘されつつあり、数多くの利権が絡んでいることが想像に難くありません。多くの国政政党がこの追及に及び腰である中、参議院では音喜多駿政調会長が中心となって日本維新の会がしっかりと追及の動きを見せていることについて、私は一国民として敬意を表し感謝を申し上げます。また、東京都議会では自民党の川松信一郎議員が、そして川崎市議会ではこれまた自民党の浅野文直議員がこの Colabo 問題についてしっかりと追及していることについても同じく敬意を表し感謝を申し上げます。

一方、立憲民主党は以前より国会の内外においてこの Colabo を積極的に擁護する活動をしていることを承知しております。この度、立憲民主党がガーシー議員の除名処分を急ぐ姿勢を見せたことには大きな問題があります。先述した通り、多くのメディアは Colabo のずさんな税金の用途の問題等の報道をしない中、注目度の高いガーシー議員がこの Colabo 問題を質問主意書として提出していることから、どうしてもメディアがこの Colabo 問題を取り上げざるを得ません。そして今後もガーシー議員がその議席を有する間は、Colabo 問題を追及する質問主意書を多数提出することが想定される中、立憲民主党やそれと結託している可能性が考えられるメディアとしては非常にまずい事態となることが想像されます。そこでガーシー議員を除名に追い込み、質問主意書を提出できなくすることでこの Colabo 問題に注目が集まることを防ごうとしている可能性をここで指摘させていただきます。

ガーシー議員は昨年、第 26 回参議院議員通常選挙において日本に帰国せず選挙を戦い、海外から議員活動をするを公言して比例代表で 287,714 票という個人得票を得て当選しました。ガーシー議員はまさに現代の多様な価値観から生まれたものであり、少数派の強い民意をこの選挙結果からも感じ取る事ができます。立憲民主党がガーシー議員を早急に排除しようとする発言は、日本の議会制民主主義の観点からも少数派が抑圧されかねない極めて危険な発言です。立憲民主党が今回のように少数派を排除する発言をしたこと、そして私の公開質問状を無視していることは、同党がかねてから訴えている少数派擁護の姿勢が紛い物の可能性を示唆していると考えられることも申し添えます。

これよりガーシー議員が国会を欠席する理由について述べます。まずガーシー議員は楽天社長三木谷浩史氏と俳優綾野剛氏によって警視庁に刑事告訴されていますが、これらは虚偽告訴であるとして、逆にガーシー議員とその関係者は両者に対して民事訴訟を提訴しております。これより、ガーシー議員と三木谷浩史氏、そしてガーシー議員と綾野剛氏の間における争いの内容について、訴状を引用する形でそれぞれ簡単に述べます。

ガーシー議員は昨年6月、三木谷浩史氏がウクライナ人の女性を集めて違法な売春パーティーを開いたという旨の暴露をInstagramにて行いましたが、三木谷浩史氏はこれを受けてガーシー議員を名誉棄損罪として刑事告訴しました。

またガーシー議員は昨年5月、綾野剛氏が過去に当時17歳であった女性に飲酒をさせ、大阪市内のホテルに連れて未成年淫行に及んだ旨の暴露を、当該女性本人同伴でYouTubeにて行いましたが、綾野剛氏はこれを受けてガーシー議員を名誉棄損罪として刑事告訴しました。

ガーシー議員の行為は三木谷浩史氏や綾野剛氏の社会的評価を低下させる行為ではありますが、暴露内容は真実であり、三木谷浩史氏という上場企業の代表者、そして綾野剛氏という国民的俳優、そしてそれらを扱うメディアの在り方に対する問題提起の目的でこのような暴露を行っており、公共性及び公益目的が認められ、違法性が阻却されると考えられます。両者による刑事告訴に対抗するために、ガーシー議員が綾野剛氏を、そしてNHK党が三木谷浩史氏をそれぞれ被告とした民事訴訟を昨日東京地裁に提訴しています。かねてより、三木谷浩史氏、また綾野剛氏所属の芸能事務所株式会社トライストーンの山本又一郎社長は、いずれも内閣官房副長官木原誠二氏と親密であることが知られております。以上から、現在被告人であるガーシー議員は、帰国すると国家権力により不当な拘束を受ける危険性を排除できないと考えております。従って先述した民事訴訟の結果が出てこの二人の虚偽告訴の事実が明らかになるまでは、ガーシー議員は帰国登院をいたしません。

最後に、私見ではありますが、ガーシー議員にご投票いただいた28万人の民意に反して今後ガーシー議員は除名に進みそうな雰囲気を感じており、忸怩たる思いです。ガーシー議員が、立憲民主党という巨大国政政党、そして楽天という巨大企業、トライストーンという芸能事務所などを敵に回した結果、メディアから一方的に悪役として報道され、国会で除名・排除される、つまり少数派が多数派に排除されるそのプロセスを国民の皆様には、しっかりと注視していただき、現状の日本の政治の問題点、そして今後の日本の進むべき方向を考えていただけますと幸いです。以上、私からのガーシー議員が国会欠席を続ける弁明を終わります。ご清聴ありがとうございました。